

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団仁鷹会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番16号
- (3) 設立認可年月日 平成12年3月2日
- (4) 設立登記年月日 平成12年3月9日
- (5) 役員及び評議員

職名	氏名	備考
理事長	大庭 治	病院「たかの橋中央病院」管理者
理事		
同		介護老人保健施設「陽だまり」管理者
監事		

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	たかの橋中央病院	広島市中区国泰寺町 二丁目4番16号	一般病床 106床
介護老人 保健施設	陽だまり	広島市中区国泰寺町 二丁目4番18号	入所定員 100名

(2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
たかの橋居宅介護支援事業所	広島市中区国泰寺町二丁目4番18号	
たかの橋訪問看護ステーション	広島市中区国泰寺町二丁目4番16号	

(3) 収益業務

収益業務を行っていない。

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- イ 令和3年11月24日 令和3年9月期の決算承認
- ロ 令和4年9月24日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
理事及び監事の選任

様式 2

法人名 医療法人社団仁鷹会
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番16号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年 9月30日現在)

1. 資 産 額 4,029,535 千円
 2. 負 債 額 4,726,013 千円
 3. 純 資 産 額 △ 696,478 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	183,809
B 固 定 資 産	3,845,726
C 資 産 合 計 (A+B)	4,029,535
D 負 債 合 計	4,726,013
E 純 資 産 (C-D)	△ 696,478

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団仁鷹会
 所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番16号

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	183,809	I 流動負債	327,578
現金及び預金	27,243	買掛金	34,042
事業未収金	117,821	短期借入金	190,000
たな卸資産	30,115	未払金	78,633
前払費用	8,691	未払費用	20
その他の流動資産	239	未払法人税等	202
貸倒引当金	△ 300	未払消費税等	1,749
II 固定資産	3,845,726	前受金	2,750
1 有形固定資産	3,816,649	預り金	19,532
建物	1,392,996	その他流動負債	650
建物附属設備	256,002	II 固定負債	4,398,435
医療用器械備品	391,501	長期借入金	2,995,512
その他の器械備品	20,570	長期未払金	398,723
車両及び船舶	299	預り敷金	4,200
土地	1,402,385	その他の固定負債	1,000,000
その他の有形固定資産	352,896	負債合計	4,726,013
2 無形固定資産	9,528	純資産の部	
ソフトウェア	8,749	科目	金額
その他の無形固定資産	779	I 出資金	90,000
3 その他の資産	19,549	II 積立金	△ 786,478
有価証券		繰越利益剰余金	△ 786,478
敷金・保証金	9,766	III 評価・換算差額等	
保険積立金	0	純資産合計	△ 696,478
長期前払費用	7,946	負債・純資産合計	4,029,535
繰延資産	1,665		
出資金	165		
その他の固定資産	7		
資産合計	4,029,535		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団仁鷹会
所在地 広島市中区国泰寺町二丁目4番16号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,885,050
2 事業費用	2,117,621
本来業務事業損失	△ 232,571
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	593,582
2 事業費用	621,848
附帯業務事業損失	△ 28,266
事業損失	△ 260,837
II 事業外収益	76,987
III 事業外費用	93,726
経常損失	△ 277,576
IV 特別利益	23,003
V 特別損失	20,000
税引前当期純損失	△ 274,573
法人税、住民税及び事業税	202
当期純損失	△ 274,775

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 9 (添付書類)

様式 5

法人名 医療法人社団仁鷹会

所在地 広島市中区国泰寺二丁目4番16号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(注) 2. 当法人理事長林鷹治の息子が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団仁鷹会

理事長 大 庭 治 様

私は、医療法人社団仁鷹会の令和4年9月期会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

2 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年11月4日

医療法人社団仁鷹会

監事